

平成27年度 事業計画

I. 基本方針

平成26年度は、前年度から続いていた技能工不足や、労務費、建設資材、輸送費等の高騰がさらに深刻化し、計画物件の予算・設計見直しによる発注遅れ、公共工事の入札不調等が多発した。また、消費税増税前の駆け込み需要の反動減や、円安進行による輸入原材料の価格上昇の影響もあり、年度後半は景気回復の減速感が徐々に広がり、鉄骨需要についても、昨年2月からほとんどの月で前年比減少が続いた。このような背景の中で、平成26暦年の推定鉄骨需要量は、対前年比4.5%減の508万トンとなり、年度でもほぼ同レベルと推測される。ただ、受注済み手持ち工事量は十分確保されていたため、一昨年からの繁忙状態が年度を通して続いた。

27年度については、首都圏はじめ大都市圏での再開発事業が継続すること、大企業を中心に多くの業種で業績改善が進んでおり相応の設備投資も見込まれること、建設コスト高騰に対応した計画見直しにより発注が遅れていた物件も、徐々に発注されると考えられることなどから、昨年と同レベル、またはそれ以上の需要も見込まれる。

このような状況に対応し、当協会は、以下の四点に重点を置いて事業を推進する。

1. 経営の安定化
2. 技術の向上
3. 後継経営者の育成・人材の確保
4. 他団体と連携した総合力向上

1. 経営の安定化

(1) 適正価格の維持・定着

建築需要の回復・増加にともない、価格の適正化は徐々に浸透しつつあるが、さらに、人材確保に向けた処遇改善、コストダウンと品質確保に必要な設備投資等を実施できる利益を確実に確保するために必要な価格水準の維持・定着に努める。

また、そのために必要な情報を共有するため、昨年度に引き続き支部間、構成員間の情報交換を積極的且つ円滑に行うことができる機会をつくる。

(2) 将来の不況への対応

目先の需要は増加基調であるが、数年後には景気後退期が必ずやってくることをふまえ、不況にも耐えることができる盤石な経営基盤を、比較的余裕のあるこの時期に整備する。具体策については、ゼネコンとの契約・支払条件の改善、確実な原価管理を行うための支援策などについて検討する。

(3) 需要開拓（公共建築物のS造化の促進）

将来の需要後退期に備え、これまでRCで建設されることの多かった学校校舎をはじめとする公共建築物のS造化促進に向け、関係団体と協力し、行政機関、設計

業者等 関係先への説明会を引き続き実施する。併せて、必要に応じて、S 造の優位性を技術面から客観的に説明するためのデータ分析・検証等を行う。

2. 技術の向上

(1) 技術・技能の伝承に向けた取組み（技能者の育成・確保）

次世代への技術・技能伝承を円滑に行うため、技能者、有資格者の育成に努める。具体的には、技術者・技能者の社内教育用 DVD の作成のほか、超音波検査の実技講習各地開催等の受験支援策などについて検討のうえ実施する。さらに、会員各社の現場の第一線で活躍している技術者同士の交流を深め、横の繋がりをつくることで、技術力を向上させる仕組みについて検討する。

3. 後継経営者の育成

(1) 後継経営者の育成

従来の後継経営者・幹部研修会に替わる、より実践的なテーマに絞った研修会を開催し、特定分野（テーマ）について知識を深め次世代の業界を担う後継経営者・幹部の育成に努める。

(2) 人材の確保

新規入職者採用促進のため、建設業の社会的役割、鉄骨業のモノづくりの喜びや働き甲斐を PR する DVD を作成する。

4. 他団体と連携した総合力向上

設立準備中の建築鉄骨協議会を立上げ、建築関連の技術規準や、資格、制度等、協会の業務を越える課題・問題への取組みをより効率的にまた有機的に行うことができるよう、体制を整備する。

また、関連団体と連携・協力し、元請・下請契約の適正化や建設業法遵守等の課題に取り組む。

※その他、技術・品質サポート制度、鉄骨技術に関する研修会の開催、共済関連事業など、従来から力を入れて取り組んできた事業についても継続して実施する。

II. 個別事業

1. 会員共益事業

(1) 広報活動の推進

① ホームページ掲載内容の一層の充実

当協会の事業について、関係各位の一層の理解、協力を得るべく、掲載内容を随時更新する等、一層の充実を図る。

② 会報の発行

会報内容の一層の充実を図る。年3回の発行を行う。

③ 鋼構造ジャーナルの配布

広報効果が期待できる相手先を選別し、行政機関等の関係者に配布する。

④ 人材確保（雇用促進）を目的とした業界PR用DVDの作成

新規入職者採用を目的として、全構協構成員の工場を舞台とする業界PR用DVDを作成する。

⑤ 記者会の協力を得ての広報活動

記者会の協力を得て、当協会事業に関する広報活動を推進する。

(2) 全構協青年部会の活動支援

当協会の関連団体である青年部会の活動を支援し、業界の将来を担う人材の育成並びに青年部会が行う当協会関連諸事業の推進を支援する。

2. 経営近代化事業

(1) 業界状況の把握

行政機関への陳情・要請や業界内での適切な受注活動に必要な情報整備を行う。

(2) 元請下請間の契約取引関係適正化対策の検討、推進

① 適正価格での受注を促進するため、情報の共有化を推進する。

② 会員企業業績実態調査を継続実施し、経営状況、受注量・価格動向を調査する。

③ 26年度に実施したゼネコンとの契約条件の実態調査の結果を整理・分析のうえ、契約形態、支払条件等の改善案について検討し、陳情活動に活かすとともに、内容により個々の契約への適用を試行する。

④ 他団体との連携を強化し、共通課題については協力して解決に向けた取組みを行う。

⑤ 社会保険法定福利費の見積・契約についての状況把握を行い、契約の徹底を図る。

(3) 鉄骨需要拡大に向けた活動の推進

① 鉄骨需要拡大活動の一環として、「公共建築物の鋼構造化」に向け、（一社）日本鉄鋼連盟と連携し、施主（行政機関等）や設計事務所等へのPR活動の検討、推進を行う。

(4) 共同積算関連事業の推進

- ①共同積算事業の拡大、推進を支援する。
- ②共同積算情報システムについて、利用率の向上を図り、業界状況の把握に努める。

(5) 政府機関による諸支援制度の周知及び活用支援

政府機関による建設関連企業支援制度、中小企業支援制度等の内容を周知させるとともに、制度利用の支援を行う。

(6) 団体、他地域との交流促進

- ①賛助会員及び鋼材業者、流通業者との交流を行う。
- ②設計業界、建設業界との交流を行う。
- ③支部会員との交流や、支部間の交流を促進する。
- ④必要が生じた場合には海外市場の動向把握及び海外関連団体との交流を行う。

3. 教育事業

(1) 技術者養成の促進・強化

技術・技能の伝承が円滑に進むよう、技術資格取得支援のための諸施策を講じる。実施に際しては、必要に応じて鉄骨製作管理技術者登録機構と連携して行う。

- ①資格取得の機会を増やすため、鉄骨製作管理技術者及び鉄骨検査技術者（製品及び超音波）試験の実施回数を追加する。
- ②建築鉄骨超音波検査技術者試験に関し、本年度限定の特別措置として、一定要件を満たす者について学科試験を免除することとし、特別措置適用の条件として講習会を支部単位で開催する。
- ③NDI-UT 資格取得支援のための講習会を企画し開催する。

(2) 見積・積算マニュアル（簡易版）作成及び講習会開催

的確な原価管理に基づいた積算及び見積を確実に行うことができるよう、平成20年度に作成した見積・積算マニュアルの簡易版を作成し、さらに、構成員のマニュアル習得促進のため講習会を企画し開催する。

(3) 教育用DVDの作成

構成員事業所において、若年技術者・技能者を対象とした社内教育に活用できる教育用DVDを、鉄骨製作管理技術者登録機構と連携して作成する。

(4) 安全意識の昂揚

安全に関するポスターを作成し、全構成員に配布する。（年2回）

4. 共済事業

(1) 生命共済の加入率向上

平成22年度より生命共済受託会社を、大同生命、住友生命の2社共同受託体制にしており、一層の活性化を図る。一方、前記受託会社2社と各組合との連携を密にして加入促進を図る。また、加入率向上の方策の検討を行う。役員加入率70%、

構成員加入率 50%、保有契約高 500 億円を目標とする。各県目標保有高は 500 億円×会費負担率とする。

(2) 指定塗料の販売促進

年間販売缶数 30 万缶を目標とする。

(3) 鋸刃の販売促進

アマダマシンツールの形鋼専用鋸刃（商品名：プロテクター）の改良品も含めた拡販を図る。年間売上高 1.5 億円を目標とする。

(4) オートリースの利用促進

リースのメリットを構成員に PR し、目標を年間 10 台とする。

(5) 新規共済対象商品の開発

構成員の福祉の向上、会員の財政基盤に資する新規商品を開拓する。

5. 技術開発・普及事業

(1) 技術開発関連

① 鉄骨技術研究開発助成制度の検討

鉄骨技術に関する研究開発の促進を目的として、研究費の一部を補助する制度の創設要否および制度の概要について検討する。

② 建築構造用鋼材の便覧作成

構造設計者に対して建築構造用鋼材の流通状況等に関する情報を提供し、設計段階から使用鋼材の調達難易度や納期等に配慮した鋼材選定を促すことを目的とした便覧を作成する。

作成は、鉄骨製作管理技術者登録機構等関連団体と連携して行う。

③ 関連団体との共同研究及び委員派遣

- ・ 前述の、公共工事の鋼構造化に向けた施主（行政機関等）、設計事務所等への PR 活動の進捗により、必要に応じて、鋼構造の優位性を技術面から客観的に説明するための検討を日本鉄鋼連盟と共同で行う。

- ・ 関連団体からの要請に応じて、各種委員会に適任者を派遣する。

(2) 技術普及関連

① 教育用 DVD の制作

主に入社 2 年目の若年技術者・技能者を対象とした教育用動画を制作する。

制作は、鉄骨製作管理技術者登録機構と連携して行う。

② 鉄骨技術に関する研修会等の開催

「鉄骨技術に関する技術研修会」について、研修テーマを選定し、開催する。開催は、鉄骨製作管理技術者登録機構と連携し、また正会員と協力して行う。

- ・ 非破壊検査協会が認証する NDI-UT 資格を取得する為の講習会について検討し開催する。

③ 技術関連ホームページの充実

- ・ 構成員大臣認定取得工場の掲載を適宜更新して PR する。

- ・ 会員専用ホームページを活用して、技術情報を提供する。

(3) 支援指導関連

①技術・技能の向上・継承に関する施策検討

建築鉄骨に関わる技術・技能について、スキルアップを図ると共に、次世代に継承するための施策を検討する。

②技術・品質サポート制度の推進

- ・鉄骨製作工場の認定取得の推進、及び認定工場の技術・品質の向上を目的として、県組合が行うサポート活動を支援する。

実施予定工場数 全国400工場

- ・「鉄骨製作工場性能評価 工場審査の手引き」を作成し、正会員事務局に配布する。
- ・「鉄骨製作工場の基準マニュアル集」を適宜、フォローアップする。

6. 検査技術者養成事業

日本鋼構造協会が認定登録する建築鉄骨（製品・超音波）検査技術者について、認定に必要な試験及び講習を実施する。

(1) 新規

新規の資格取得希望者を対象に、学科試験（2回）、実技講習会及び実技試験を実施する。実技講習は希望者のみ。

なお、技術者養成促進強化のため、学科試験については、定例開催（7月）に加えて、翌年2月に追加開催する。

①学科試験

※（ ）内数字は、平成26年度実績。（以下同じ）

	建築鉄骨製品検査技術者	建築鉄骨超音波検査技術者
試験日	平成27年7月4日（土）	
実施地	6会場（仙台、東京、金沢、名古屋、大阪、福岡）	4会場（東京、名古屋、大阪、福岡）
予定数	500(456)名	60(173)名
免除者	—	320(—)名

—追加開催—

	建築鉄骨製品検査技術者	建築鉄骨超音波検査技術者
試験日	平成28年2月5日（金）	
実施地	2会場（東京、大阪）	2会場（東京、大阪）
予定数	100(—)名	50(—)名

※また、技術者養成促進強化のため、今年度に限り、次の特別措置を講ずる。

特別措置：建築鉄骨超音波検査技術者の学科試験の免除

次の要件を全て満足する者について、学科試験を免除する。

- ・超音波探傷技術者（NDI-UT）レベル2または3の資格保有者
- ・鉄骨溶接部の超音波検査を2年以上従事した経験を有する者
- ・全構協支部主催の学科講習会（2日間コース）を修了した者

②実技講習会及び実技試験

	建築鉄骨製品検査技術者	建築鉄骨超音波検査技術者
実施期間	平成27年8月～12月	平成27年8月～12月
実施地	5会場（盛岡、川崎、 名古屋、大阪、福岡）	7会場（盛岡、川崎、金沢、 名古屋、大阪、岡山、福岡）
予定数	講習；420(467)名 試験；450(494)名	講習；340(140)名 試験；380(156)名

(2) 継続

平成28年3月31日で資格取得後5年を経過する者を対象に、継続講習会（2時間講習）を実施する。

	建築鉄骨製品検査技術者	建築鉄骨超音波検査技術者
実施期間	平成27年6月～7月	平成27年6月～7月
実施地	9会場（札幌、盛岡、金沢、 川崎、名古屋、大阪、岡山、 宇多津、福岡）	9会場（札幌、盛岡、金沢、 川崎、名古屋、大阪、岡山、 宇多津、福岡）
予定数	830(902)名	330(512)名

(3) 更新

平成28年3月31日で資格取得後10年を経過する者を対象に、資格更新のための更新講習会及び更新試験を実施する。更新講習は希望者のみ。

	建築鉄骨製品検査技術者	建築鉄骨超音波検査技術者
実施期間	平成27年8月～12月	平成27年8月～12月
実施地	8会場（盛岡、金沢、川崎、 名古屋、大阪、岡山、 新居浜、福岡）	5会場（盛岡、川崎、名古屋、 大阪、福岡）
予定数	講習；620(769)名 試験；700(802)名	講習；240(301)名 試験；280(365)名

7. 鉄骨製作管理技術者関連事業

鉄骨製作管理技術者登録機構が認定登録する鉄骨製作管理技術者について、同機構からの事務請負により試験及び更新を実施する。

なお、技術者養成促進強化のため、学科試験については、定例開催（10月）に加えて、翌年2月に追加開催する。

(1) 新規

新規の資格取得希望者を対象に、学科試験を実施する。

	1 級	2 級
試 験 日	平成27年10月24日（土）	
実 施 地	9 会場（札幌、仙台、東京、金沢、名古屋、 大阪、広島、宇多津、福岡）	
予 定 数	800 (718) 名	400 (313) 名

－追加開催－

	1 級	2 級
試 験 日	平成28年 2 月 6 日（土）	
実 施 地	2 会場（東京、大阪）	
予 定 数	240（－）名	80（－）名

(2) 更新講習

平成28年 3 月31日で資格取得後 5 年（更新 1 回目）及び10年（更新 2 回目）を経過する者を対象に、更新講習会（1 日講習）を実施する。

	1 級	2 級
実 施 期 間	平成27年 6 月～ 7 月	
実 施 地	9 会場（札幌、仙台、東京、金沢、名古屋、 大阪、広島、宇多津、福岡）	
予 定 数	更新 1 回目；460 (572) 名 更新 2 回目；280 (235) 名	更新 1 回目；250 (331) 名 更新 2 回目；110 (109) 名

- ・資格取得後、1 回目の更新講習は、講義及び修了考査とする。
- ・資格取得後、2 回目以上の更新講習は、講義及び論文とする。

(3) 更新書類審査

平成28年 3 月31日で資格取得後15年（更新 3 回目）以上を経過する者は更新書類審査となるが、平成27年度は該当者なし。

	1 級	2 級
実 施 期 間	—	
予 定 数	更新 3 回目以上；0 (53) 名	更新 3 回目以上；0 (46) 名

(4) 鉄骨製作技術の普及

- ・教育用 DVD を制作する。
- ・鉄骨技術に関する研修会等について、テーマを選定して開催する。

以上